

ソロトゥルン州による新型コロナウイルス感染症予防のための独自の追加措置について

【ポイント】

● 10月23日、ソロトゥルン州は、新型コロナウイルス感染症予防のための独自の追加措置を実施すると発表

【本文】

10月23日、ソロトゥルン州は、新型コロナウイルス感染症予防のため、以下の独自の追加措置を実施すると発表しました。

1 ソロトゥルン州において、参加者が1,000人を超えるイベントが禁止されます。既に実施の承認が付与されたイベントについては、承認が取り消されます。

2 参加者が1,000人以下のイベントについては、引き続き現行の感染防止コンセプトを遵守した上で実施が可能です。

3 適用期間

2020年10月23日(金)から2021年1月31日(日)まで

○ソロトゥルン州発表(ドイツ語のみ)

https://so.ch/staatskanzlei/medien/medienarchiv-2020/oktober/oktober-2020/news/covid-19-grossanlaesse-mit-ueber-1000-personen-verbotten/?tx_news_pi1%5Bcontroller%5D=News&tx_news_pi1%5Baction%5D=detail&cHash=4bd01dae037b4d2948fd02b840a64519

○10月21日：ソロトゥルン州独自追加措置

<https://www.ch.emb-japan.go.jp/files/100106198.pdf>

(連絡先)

○在スイス日本国大使館 領事班

電話：031 300 2222

Fax：031 300 2256

メール：consularsection@br.mofa.go.jp

ホームページ：https://www.ch.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

(メール配信停止手続き)

○在留届を提出されている方がスイスから転出する場合又は既に転出された場合

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/residencereport/login>

○メールマガジン解除

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=ch>

○「たびレジ」簡易登録をされた方

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>